

舞台芸術ワーキンググループ論点（案）

1. 舞台芸術の振興方策について

(論点例)

- ①頂点の伸張と裾野を拡大するための支援の方策とそれぞれの役割について
 - 支援にかかる目標をどう設定し、その成果の測定と評価をどのように実施するのか。
 - 効率的・効果的な支援手法はどのようなものか。
 - 次代を担う子どもたちの文化芸術体験の機会を一層拡大・充実するためにはどのような取り組みが必要か。
 - 地方独自の取組について促す仕組みをどうするのか。

論点例に対する御意見

- ①専門家や専門団体を育成し、優れた公演を国民に鑑賞してもらうことが、裾野の拡大になるのではないかと、重点特別支援は芸術団体に実演家には人材育成支援を整える。
 - ②各分野ごとの状況を把握し特徴を捉えた支援が有効。大衆芸能では長期間の寄席出演の活動が主であり（1年間）成果の測定と評価が判りづらい。どれだけの出演者に公演の機会を与え、どれだけの観客を集めたかは芸術団体の証明目標を評価すべきではないか。
 - ③現在の1つ1つの公演単位の支援ではなく、上記にあるよう大衆芸能系の公演は長期間にわたる公演なので、年間の事業活動を評価しての総合支援にしてもらいたい。
 - ④子どもの体験及び鑑賞機会の拡大のためには、国・教育委員会・文化施設・芸術団体が一体になり協力し合って実施することが重要。当会では5年前より台東区教育委員会と寄席と協会との協力で年間25公演の小学校寄席（区内の小学生を招待）を開催しているが、予算はなく寄席と協会の奉仕で成立しているのが現状。このような市区町村レベルの活動の奨励と国の支援が必要。
- 国による本物の舞台芸術公演や委託事業は、公演の旅費規程及び経費規程は、現行の公務員規程ではなく芸術団体に合った規程を作って貰いたい。芸能実演家は給料制（公務員規程は給料以外の出帳費の支給）ではないので、芸術団体独自の査定をお願いしたい。

2. 支援の在り方について

(論点例)

- 音楽（オペラ、オーケストラなど）、舞踊（日本舞踊、バレエ、コンテンポラリーダンスなど）、演劇、大衆芸能など分野の特性に対応した支援をどのように考えるのか。
- オペラ、バレエなど長い時間稽古を経て公演を迎える「先行投資型」、オーケストラ、大衆芸能など完成された作品を習得した演者が公演する「人材活用型」など公演制作形態に対応した支援をどのように考えるのか。
- 芸術団体の職員が自らマネジメントするなど企画能力の高い団体を育成していくことをどのように考えるのか。
- 個々の公演支援とは別に、従来のいわゆる団体支援とは異なり、団体の定期公演など年間の活動を総合的に支援する特別な支援の枠組をどのように考えるのか。その際、芸術創造活動特別推進事業、国際芸術交流支援事業、人材育成支援事業をどのようにマッチングしていくのか。
- 民間資金を一層活用するマッチング・グラントのような助成の仕組みの導入をどのように図るか。
- 舞台芸術の公演に対する助成をより効果的に実施するための体制についてどのように考えるか（例えば、プログラムオフィサーを置いたアーツカウンシルのような組織を設けることについてどのように考えるか）。

論点例に対する御意見

○落語など演芸は寄席公演は、それ自体が発表・普及・人材育成の場として重要である。支援方法としては、年間出演報酬・会場費・宣伝費・制作費等の一定割合。

上記案件を考えた時、今後の文化庁の各支援対象の中心は、公益法人にするべきではないか、その公益法人支援は赤字支援の仕組みではなく、経費支援（年間を通じて団体）に変えるべきと考える。現在の支援はすべてに領収証の写しを求められるが、寄席の出演料（割）は10日興行1公演約70名であり、年間に通算すると4,500～5,000枚もの領収証が必要になる。協会事務局の仕事も繁雑になり、それを付け合わす職員も必要になりすべてに無駄ではないか？。公益法人になれば特増法人にもなるので民間からの寄付も受けやすくマッチング・グラントの仕組みも組みやすい。体制もあるが、芸能の実情を理解している実務家が参加することが必要。

3. 芸術拠点の形成について

(論点例)

- 地域により優れた舞台芸術に触れる機会に著しい格差があり、この格差を少なくするためには、自ら創造・発信できる劇場・音楽堂が各地域にあることが望まれるが、どのような施策が必要か。
- 地域の劇場・音楽堂が優れた舞台芸術の創造・発信が行えるようになるためには、芸術監督やアートマネジメント人材、専門的知識を有した舞台技術者等、優れた人材が必要不可欠であるが、人材の育成や配置等について、国がどのような支援を行っていくべきか。
- 劇場・音楽堂について法的根拠を設け、一定の要件を満たす劇場・音楽堂に対して公的な支援を実施するような仕組みの必要性についてどのように考えるか。
- 劇場・音楽堂が地域住民や芸術家の意向を反映したり、企業等の支援を受けながら運営の充実に資するような支援はどのように行うべきか。

論点例に対する御意見

○施設の文化事業が活発で専門人材が居る拠点を多数つくる必要があると考えている。本来目的は、「社会の活力と創造的な発展をつくりだす実演芸術の創造、公演、普及を促進する拠点を整備する」との考えではないか。全国で多様で多彩な芸術創造の活性化と国民の鑑賞、参加の機会の拡大につながる。大衆芸能のとしては、多様な分野な公立施設を中心に公民館クラスまで地域の施設が地域性を考えて公演を行うものと考えている。更に地域とのコミュニケーションも活発に密着した公演が行える。国の役割については、拠点をつくることと、公演が巡回出来る制度も必要であり、地域社会振興のために法律を整備し年間事業を行える支援をする。

ただし、現在の劇場、音楽堂は専門の職員は皆無であり、3年前の落語会の担当は皆異動し、新任の担当に一から教えなければならない状態。今後拠点形成には、芸術監督、舞台技術者同様に専門職員を養成する支援も必要ではないか更に芸術監督（全部ではない）はどちらかと言えば、予算を考えず自分のやりたいものやビジョンの押し付けが多いように現場から聞くことがある。その地域に合う様な人選は必要だと思う。劇場が公益法人化を推進すれば自ずから寄付行為が受けやすくなり、地域密着型の運営を行えばと考えている。落語会は全国に有志による地域寄席があり、年会費や寄付で年6回開催するものもあるこのような地域有志を募り、芸術監督との話し合いを密に運営を行うのはどうか。

4. 人材の育成について

(論点例)

- それぞれの分野における人材育成に対する効果的な支援策について
- 新進芸術家海外研修制度の研修修了者の成果の検証方法及び今後の研修制度はどのようにあるべきか。
- 新進芸術家海外研修制度の研修修了生など、新進若手芸術家の活躍の機会をどのように確保するか。
- 新国立劇場の各研修所を今後どのように充実していくべきか。
- それぞれの分野の人材育成において、学校教育からの継続性をどのように確保するのか。

論点例に対する御意見

大衆芸能（落語）の人材育成は、若手落語家の出演機会の確保が重要でありそのための支援が不可欠。現在の支援策では経費の二分の一で自己負担の範囲内では結局赤字であり多くの公演は組めない。そこで1公演あたりの適正額を取り決め年間公演数×支援額のような政策をお願いしたい。

また、協会では北海道札幌市・東京台東区・横浜市等で小学校寄席を実施しているが、札幌市財団・浅草演芸ホール・にぎわい座等の協力で行っているがこれも上記の支援同様赤字での運営を強いられている。これも上記同様の1公演あたりの額を決め公演数での支援をお願いしたい。

海外研修制度は大衆芸能（落語家）は募集要項に該当しないのは何故か？是非募集要項を拡大し演芸（曲芸は入ってる？）にも門を開いてもらいたい。浪曲師の国本武春が研修生になったが、三味線音楽での研修で本業ではなかった。今後研修終了生を使う公演に助成を与えたらどうか、当然劇場や芸術団体からの申請ありきではあるが。また、独自に修了生が発表会等を行う場合は会場確保に優先権を与えたらどうか。

5. 海外への発信について

(論点例)

- 効果的な舞台芸術の海外発信はどのようにしたらよいか。
- 計画的でレベルの高い公演を海外で行うための支援方策とは。
- 芸術団体間の国際的相互交流を推進するためにはどのような支援策が有効か。

論点例に対する御意見

○海外公演の矛盾についての考えとして、各分野に見合う支援対象を望みたい。落語は言葉の壁もあり公演を行う場合は字幕を作成しているが、現行の制度では、字幕作成及び字幕オペレーターは支援対象外である。これは海外公演は音楽等が中心であるので、話術を旨とする団体向けにはなっていない。また出演料、文芸費、運搬費等を認める公演は二国間（海外、招聘）共同、フェスティバルに限らえており、普通の海外公演の対象経費は、舞台費、渡航費、現地交通費、宿泊費のみ、これでは運搬、食事、保険等も各自持ちである。

周年事業に重きを置くために発生している事態と思う。本来は各記念、友好年の前年から周年当年そして後年の三カ年を対象として公演を行えば、友好にも繋がり、単年よりも公演の充実にもなる。当会が昨年行ったカンボジア公演は観客の半数は日本語の勉強をしている学生や、教員養成学校の生徒であり、日本の文化に非常に興味を持っていることが判った。本来は上記のように2～3年打ち込んで公演を打ちたいと思っている。

○今日本の新設大学も留学生をかなり受け入れていることがわかる。日本文化や習慣、歴史に対して非常に興味をもっている、アジア諸国の学生や一般に対し国内でも支援公演を行ったらどうか、東アジア構想にも役に立つのではないか。

6. その他

その他、舞台芸術の振興に関して、議論すべき論点がございましたら、以下に御記入ください。

その他御意見

舞台芸術の振興について、落語界でも平成14年度から新世紀アーツプランによる支援がスタートしたが、年々事務局の仕事が繁雑になっている。やはり文化芸術に対し助成金から補助金に変わったことが大きな要因と考えられる。

2、支援の在り方のアーツカウンシル（日本版）のような組織を設け、信用団体（公益法人のような）には直接団体支援を行えるように考えるべきではないか。芸術団体も国民に対しプログラム、チラシ、インターネット等を使い支援の有効性を広める努力をするべき。寄席は平成12年より入場料を据え置いている（新宿2, 700円、浅草演芸ホール2, 500円等12:00~21:00）これは、14年度よりアーツプランによる宣伝費印刷費を協会が一部負担することでの成果ではないか？そのことを広く観客（国民）に伝えて行くことも大切ではないか。今後は行政（国）と芸術団体が連携や話し合いを密にして依り良い形での振興策を考えてはどうか。